

○報告事項

教育委員会2月定例会について

○質問項目

- 1 県立アリーナについて
- 2 旧県立体育館について
- 3 高校生の探究活動について
- 4 県立高松北高校教諭の体罰事案について

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、2月4日に開催いたしました教育委員会2月定例会につきまして、淀谷教育長よりご報告させていただきます。

教育長)

私のほうからは、先日2月4日の教育委員会2月定例会の内容のご説明になります。議案が4件、その他報告事項が4件でございました。

議案第1号は、高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部改正についてでありまして、この（令和8年）2月1日から、宇野港と宮浦港間の高速艇の運賃が変更になることに伴い、改正を行ったものでございます。

議案第2号は、令和8年2月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見についてでありまして、当初提案された教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、知事からの意見聴取に対し、異議が無い旨の回答を行ったものであります。

議案第3号は、児童及び生徒に対する表彰についてであります。

「香川県教育委員会表彰規程」に基づいて、毎年、各学校において、卒業時に他の模範となる顕著な取組を行った児童及び生徒に対し、教育委員会表彰を行っております。

令和7年度の表彰については、各学校の卒業見込み者のうち、市町教育委員会及び県立学校長から申し出のあった児童生徒について審議し、承認を得られました。

議案第4号は、教職員の懲戒処分についてであります。

資料提供をさせていただいて、今日もお手元に同じ資料をお配りしているかと思いますが、交通事故を起こしました公立小学校教諭に係る懲戒処分1件を議決いたしました。

教職員は、法令を遵守し、児童生徒はもとより、県民の皆様の信頼を失うことがないように、自らの立場と職責の重さを十分に自覚し、行動すべきであります。重大な交通法規違反を行ったものであります。

交通事故の撲滅に取り組んでいく中で、このような違反を行ったこと、また、教職員は、勤務時間の内外を問わず、周囲の誤解や批判を受けることのないように、自らを厳しく律した言動に努めなければならないところであり、交通法規の遵守についても繰り返し指導してきたところでございますけれども、このような事案が今回起こりましたことは、誠に遺憾であり、申し訳なく思っております。

今後とも、全ての教職員に対して、教育公務員としての自覚を促し、県民、保護者の皆様からの信頼回復と再発防止に努めてまいりたいと思います。

その他の項目として4件ございます。

1件目は、令和7年度香川県学習状況調査報告であります。

資料は提供させていただいておりますけれども、昨年の10月28日から11月13日にかけて、県内の小学校5年生と中学校2年生の児童生徒を対象に実施した「香川県学習状況調査」の結果について、分析内容を報告したものでございます。

その他事項の2件目、令和8年度香川県立高松北中学校入学者選抜の実施状況についてであります。

この4月に入学する高松北中学校の入学者選抜の実施状況について、報告いたしました。

なお、出願状況については出願最終日の1月10日、受検状況については1月17日、入学予定者数につきましては1月24日に資料提供させていただいております。

その他事項の3件目、令和8年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領についてであります。

4月に国が実施している、全国学力・学習状況調査の実施方法等について報告をいたしました。

その他事項の4件目、第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の結果についてであります。

2月4日に資料提供もさせていただいておりますが、1月31日、2月1日に丸亀市などで開催された第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について、その大会結果の報告を行いました。

全国47都道府県から多くの方に参加いただきまして、成功裏に終了することができました。皆様方、関連行事を含めてですね、報道にも御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上が2月4日定例会の内容でございます。よろしくお願いたします。

司会)

それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

なお、ご質問の際には、始めに社名とお名前をお願いいたします。

記者)

旧県立体育館と新しい県立アリーナ、それぞれについて伺わせていただきます。

まず、あなぶきアリーナのほうですけれども、オープンから間もなく1年が経とうとしておりますが、教育長はこの1年、アリーナの成功ですとか、出来上がってどのように振り返られますか。

教育長)

1年間を通してですね、これまで本県で開催したことのないようなイベントがたくさん誘致できて、またその効果が周辺にも波及するなどして、集客効果も含めて、大いにその機能を発揮した1年ではなかったかなと思います。

記者)

続いて、今、解体の作業が進んでいるかと思えます、旧県立体育館についてですけれども。前回1月の時は、まだ工事は未定と伺っておりましたが、今のところ、解体工事のご予定についてはいかがでしょうか。

教育長)

今、現場におけるいろんな準備作業を行っております。年度内には着工したいと考えておりますけれども、準備が整い次第、速やかに着工していけたらと考えております。

記者)

準備期間、いつ頃などの目途というのは立ちそうですか。

教育長)

いろんなことを調べなければいけないですし、やっぱり現場での打ち合わせというものは時間的な制約もある中でやっていくものですから、何週間とか何ヶ月かかるとかいうのではなくて、早めにといいますか、私は年度内には着工できるように準備を進めていければいいかなと思っております。

記者)

新年度の予算が発表されて、新規事業の関係ですが、高校生に地域社会の課題を考えてもらうとか、問題意識を持って取り組むという事業が入っていると思います。先日11日に高校生の探究の発表会もありましたけれども、県教委とされまして、来年度以降、高校生にど

ういった力を求めていきたいとお考えでしょうか。

教育長)

探究学習に代表されるように、自ら問いを立てて、その問いに対してどう向き合って、どのような解決方法を提示し、どういう人たちと一緒に、地域課題に向き合っていくのかという、そういう力はある意味、どのような社会が来るかほとんどの方が予測し切れない社会の到来に向けて、非常に大切な資質・能力だと我々は考えています。これまでも学校現場において、小学校、中学校から高校に至るまで、そういった力を育ててきたところでありますが、もうひとつ取組のレベルを高めて、高校生ともなればそれまでの知識、技能、表現力などを駆使しながら、そういう力を育むような取組を進めていきたいということでもあります。

記者)

11日の各高校生の発表をご覧になって、教育長はどういった感想をお持ちでしたか。

教育長)

高校によって、いろいろな特色があるかなと思いましたが、私は、資料だけ見たものもあったし、発表も聞いて非常に印象に残ったものが何件かございまして、これはまさにネガティブ・ケイパビリティといいますか、答えのない問いに向き合おうとする高校生の馬力といえますか、力に、ある意味感動した面もございました。

それと、指導された先生方の背後での努力も発表の中で非常に感じられたので、それについても上手く回っていっているのではないかと感じました。これも続けていきたいなと思っています。

記者)

高松北高校のフェンシング部の体罰に関する質問です。中学生の保護者代表が加害教諭のこれまでの暴言・体罰を列挙し、校長先生に提出した件について、調査の進捗状況はいかがでしょうか。

教育長)

今ですね、例えば10のうちどれだけというようなお答えができかねるんですけども、まだ調査を継続している状況だという報告は受けております。

記者)

調査の中で、保護者や生徒の証言というのは、重要な証拠のひとつとして扱いますでしょうか。

教育長)

聞き取りをやりますから、聞き取る中で、証言という言葉が適当かどうかわかりませんが、複数の聞き取った内容によって、事実の有無を確認していくようになるかなと思います。

記者)

要は、言葉しかその状況を証明できるものがなくても、複数あるだとか具体的だとしたら、それは事実と認定するうえで重要なものとして扱うという認識でよろしいでしょうか。

教育長)

やはりそうなると思います。状況だけではないかというご批判もあるのかもしれませんが、聞き取った内容について全く信用しないのであれば、聞き取る必要もないわけでありますから。しっかりと聞き取って、それを誠実に受け止めて、確認していく作業が必要になるかなと思います。

司会)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。